

令和2年度 本宮市新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金実施状況及び効果について

No.	補助・単独	事例集事例番号	交付対象事業の名称	事業の概要【実施計画記載内容】 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	経済対策との関係	交付対象事業の区分（地域未来構想20との該当関係）	事業始期	事業終期	総事業費（円）	国庫補助額（円）	交付金充当額（円）	その他（円）	事業実施状況	事業実施による効果
1	単	35	社会システム維持のための衛生確保事業	①公共的空間(庁舎・公共施設・教育施設・公民館等)において、感染拡大防止を図る。 ②消毒液、飛沫防止シールド等に係る経費を交付対象経費とする。 ③各種消耗品(8,686千円)、市役所本庁舎の手洗器自動水酸化等に関する経費(1,654千円)、市役所保健福祉施設の施設内消毒に関する経費(1,008千円) ④各施設の施設管理者	I-1. マスク・消毒液等の確保	①3密対策	R2.4	R3.3	11,346,063	-	11,346,063	-	・公共的空間(庁舎・公共施設・教育施設・公民館等)において、消毒液や飛沫防止シールド等を配備した。 ・市役所本庁舎の手洗器自動水酸化や小便器自動水酸化を実施した。	・不特定多数の来庁者がある中で、消毒液や防止シールド等の配備、手洗器自動水酸化や小便器自動水酸化を実施することにより、安心して来庁できる環境を整えることが出来た。
2	単	35	社会システム維持のための衛生確保事業	①公共的空間(庁舎・公共施設・教育施設・公民館等)において、感染拡大防止を図る。 ②消毒液、教育施設手洗器自動水酸化等に係る経費を交付対象経費とする。 ③各種消耗品(1,923千円)、教育施設等の手洗器自動水酸化等に関する経費(12,600千円)、図書消毒器等(812千円) ④各施設の施設管理者	I-1. マスク・消毒液等の確保	②いずれも該当しない	R2.4	R3.3	8,809,240	-	8,809,240	-	・公共的空間(庁舎・公共施設・教育施設・公民館等)において、消毒液等を配備した。 ・教育施設等の手洗器自動水酸化を実施した。 ・図書館の図書消毒器等を購入した。	・不特定多数の来庁者がある中で、消毒液や図書消毒器等を配備することにより、安心して来庁できる環境を整えることが出来た。 ・学校等教育施設においても、子どもたちが安心して生活できる環境を整えることができた。
3	単	36	防災活動支援事業	①避難所の衛生環境を保つとともに、新型コロナウイルスに対応した避難所生活となるよう環境整備を行う。 ②避難所の衛生環境を保つための資材を購入する。 ③避難所の衛生環境を保つため、マスクを備蓄するための経費。 ④避難者等	I-1. マスク・消毒液等の確保	②いずれも該当しない	R2.4	R3.3	1,672,000	-	1,672,000	-	・避難所の新型コロナウイルス感染症対策を強化するために、備蓄用のマスクを購入した。	・災害時の避難所運営における感染症対策用品の整備をし、避難所における感染拡大防止の準備を行うことができた。
4	単	-	乳幼児健康診査事業	①感染拡大防止のため延期となっている乳幼児集団健診について、感染拡大の防止及び乳幼児の健康状態や成長を確認する必要があるため、医療機関において個別健診を実施する。 ②個別健診に係る経費(通信運搬費、委託料等) ③4か月児・10か月児健診健診経費等(1,576千円) ④4か月児健診及び10か月児健診対象者	I-3. 医療提供体制の強化	②いずれも該当しない	R2.4	R3.3	1,575,270	-	1,575,270	-	・感染拡大防止のため乳幼児集団健診について、3～4か月児及び10か月児健診を市内4医療機関へ委託し実施した。	・感染拡大防止対策を講じた医療機関での個別健診を実施することで、乳幼児期に発育・発達障害と疾病が早期に発見され、早期治療、適正な養育に結びつけることができた。
5	単	102	学校の臨時休業に伴う学習等への支援事業	①学習機会の確保 ②児童生徒が自宅で学習する際、自力で学習できる学習教材を配付する。 ③児童生徒の在宅学習に対応し、復習のみならず予習などの自主的な学習に活用できる学習教材を配布する。(13,900千円) ④市内児童生徒	I-8. 学校の臨時休業等を円滑に進めるための環境整備	⑨教育	R2.4	R2.5	13,899,586	-	13,899,586	-	・児童生徒が自宅で学習できる学習教材を配付した。(小学1～2年生は2教科、3～6年生は4教科・合計5,676冊。中学1～2年生は6教科、3年生は5教科・合計5,219冊。)	・コロナ禍における学力向上策として、児童生徒の学習機会を保障する環境を整備することができた。また、保護者の経済的負担の軽減に繋げることができた。
6	単	39	緊急対応型雇用創出事業	①雇用の確保 ②新型コロナウイルス感染症の影響により、内定取り消しや離職等された方を対象に、会計年度任用職員として雇用する。 ③会計年度任用職員の雇用に係る経費 2人分(3,491千円) ④離職を余儀なくされた方や内定取消となった方等	II-1. 雇用の維持	②いずれも該当しない	R2.4	R3.3	3,484,997	-	3,484,997	-	・新型コロナウイルス感染症の影響により、内定取り消しや離職等された2人を会計年度任用職員として雇用した。	・会計年度任用職員として雇用することで、雇用者の生活安定を図るとともに、新型コロナウイルス感染症の影響で増大した業務に従事してもらうことで、安定した市民サービスの提供が図れた。

令和2年度 本宮市新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金実施状況及び効果について

No.	補助・単独	事例集事例番号	交付対象事業の名称	事業の概要【実施計画記載内容】 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	経済対策との関係	交付対象事業の区分（地域未来構想20との該当関係）	事業始期	事業終期	総事業費（円）	国庫補助額（円）	交付金充当額（円）	その他（円）	事業実施状況	事業実施による効果
7	単	-	事業継続奨励金交付事業	①新型コロナウイルス感染症により経済的影響が生じていることから、事業の継続や雇用の維持を支援するために、事業者に対して事業継続奨励金を交付する。 ②③④ 国の持続化給付金と同様に、事業の継続を支え、再起の糧として頂くための、事業全般に広く使える奨励金を交付する。 (1)令和2年2月から5月のいずれかの月の売り上げが、前年同月比30%以上減少等をしている事業者へ、30万円を上限に売上減収額の4/5の奨励金を交付する。(226事業所) (2)店舗等を借りている事業者へ、10万円を上限に家賃月額額の4/5を最大3か月分加算して交付する。	II-3. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援	㉑いずれも該当しない	R2.4	R3.3	62,556,360	-	62,556,360	-	・前年同月比30%以上売上が減少等をしている事業者へ、30万円を上限に売上減収額の4/5の奨励金を交付した。 ・店舗等を借りている事業者へ、10万円を上限に家賃月額額の4/5を最大3か月分加算して交付した。 ・件数215件 奨励金59,799,800円	・新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業者に対し奨励金を支給することによって、事業継続の下支えを行うことができた。
8	単	-	営業自粛等協力金交付事業	①県の要請や協力依頼に応じて、営業施設の休止や営業時間の短縮を行った事業者に対し協力金を交付する。 ②③④ (1)令和2年4月28日から5月14日までの少なくとも7日間、営業施設の休止や営業時間の短縮等を行った事業者へ、30万円を定額交付する。(125事業所) (2)店舗等を借りている事業者へ、10万円を定額加算して交付する。(47事業所)	II-3. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援	㉑いずれも該当しない	R2.4	R3.3	42,284,000	-	42,284,000	-	・営業施設の休止や営業時間の短縮等を行った事業者へ、30万円を定額交付した。 ・店舗等を借りている事業者へ、10万円を定額加算して交付した。 ・件数125件 協力金42,200,000円	・新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業者に対し協力金を支給することによって、事業継続の下支えを行うことができた。
9	単	103	GIGAスクール構想への支援事業	①GIGAスクール構想に基づき、児童生徒等のICT環境の整備を推進する。 ②児童生徒や教師が使用するICT環境の整備に関する経費。 ③小学校7校 176,147,000円 中学校3校 96,697,000円 国庫補助 77,310,000円 176,147,000円+96,697,000円-77,310,000円=195,534,000円 ④児童生徒及び教師	IV-3. リモート化等によるデジタル・トランスフォーメーションの加速	⑨教育	R2.4	R3.3	272,844,000	77,310,000	195,534,000	-	・児童生徒や教師が使用するタブレット端末等を整備した。 ・タブレット端末2,895台（児童生徒1人1台） モバイルルーター150台	・学校での利用や感染症等の発生等による緊急休校等の緊急時においても、ICTの活用により児童生徒の学びを保障できる環境を整えることができた。
10	単	35	社会システム維持のための衛生確保事業	①公共的空間(庁舎・公共施設・教育施設・公民館等)において、感染拡大防止を図る。 ②消毒液、ペーパータオル等に係る経費を交付対象経費とする。 ③各種消耗品(412千円) ④各施設の施設管理者	I-1. マスク・消毒液等の確保	㉑いずれも該当しない	R2.4	R3.3	370,440	-	370,440	-	・公共的空間(庁舎・公共施設・教育施設・公民館等)において、消毒液や飛沫防止シールド等を配備した。	・不特定多数の来庁者がある中で、消毒液や防止シールド等の配備を実施することにより、安心して来庁できる環境を整えることが出来た。
11	単	36	防災活動支援事業	①避難所の衛生環境を保つとともに、新型コロナウイルスに対応した避難所生活となるよう環境整備を行う。 ②避難所の衛生環境を保つための資材及び新型コロナウイルスに対応した避難所環境とするため、発電機や投光器を購入する。 ③避難所の衛生環境を保つための資材、発電機等(17,091千円) ④避難者等	I-1. マスク・消毒液等の確保	㉑いずれも該当しない	R2.4	R3.3	18,349,020	2,000,000	15,349,020	1,000,000	・新型コロナウイルスに対応した避難所環境とするため、消毒液、パージョン、非接触型体温計、発電機や投光器等を購入した。	・災害時の避難所運営における感染症対策用品の整備をし、避難所における感染拡大防止の準備を行うことができた。

令和2年度 本宮市新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金実施状況及び効果について

No.	補助・単独	事例集事例番号	交付対象事業の名称	事業の概要【実施計画記載内容】 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	経済対策との関係	交付対象事業の区分 （地域未来構想20との該当関係）	事業 始期	事業 終期	総事業費 （円）	国庫補助額 （円）	交付金充当額 （円）	その他 （円）	事業実施状況	事業実施による効果	
12	単	-	集団健診等事業	①感染拡大防止を図るため、集団検診等受診録等を個別郵送する。 ②集団検診等に係る経費(封筒、郵送料) ③集団検診等郵送料等(1,866千円) ④集団検診等対象者	I-3. 医療提供体制の強化	②いずれも該当しない	R2.4	R3.3	1,865,290	-	1,865,290	-	-	・感染拡大防止を図るため、集団検診等受診録等を個別郵送した。 ・施設健診及び女性がん検診2,622通、集団検診3,680通	・集団検診等受診録等を個別郵送することで、接触する機会を低減することができ、感染拡大防止を図ることができた。
13	単	-	事業継続奨励金交付事業	①新型コロナウイルス感染症により経済的影響が生じていることから、事業の継続や雇用の維持を支援するために、事業者に対して事業継続奨励金を交付する。 ②③④国の持続化給付金と同様に、事業の継続を支え、再起の糧として頂くための、事業全般に広く使える奨励金を交付する。 (1)令和2年2月から5月のいずれかの月の売り上げが、前年同月比30%以上減少等をしている事業者へ、30万円を上限に売上減収額の4/5の奨励金を交付する。(226事業所) (2)店舗等を借りている事業者へ、10万円を上限に家賃月額額の4/5を最大3か月分加算して交付する。	II-3. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援	②いずれも該当しない	R2.4	R3.3	43,901	-	43,901	-	-	・前年同月比30%以上売上が減少等をしている事業者へ、30万円を上限に売上減収額の4/5の奨励金を交付した。 ・店舗等を借りている事業者へ、10万円を上限に家賃月額額の4/5を最大3か月分加算して交付した。 ・件数215件 交付金59,799,800円	・新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業者に対し奨励金を支給することによって、事業継続の下支えを行うことができた。
14	単	-	プレミアム商品券発行事業	①市民の消費マインドの高揚を促進し、幅広い業種で使える消費喚起型のもみや市民応援商品券を発行する。 ②③④もとみや市民応援商品券発行委託料(プレミアム率30%)10,000円→13,000円 10,000組発行 5,907組販売 商品券上乗分 プレミアム上乗せ分(10,000円×5,907組)×負担率30%=17,721,000円 事務費等6,350,072円 合計 24,071,072円	III-2. 地域経済の活性化	①商品券・旅行券	R2.4	R3.3	24,046,407	-	24,046,407	-	-	・消費マインドの高揚を促進するために、もとみや市民応援商品券を発行した。 ・(プレミアム率30%)10,000円→13,000円 10,000組発行。	・新型コロナウイルスにより大きな影響を受けた市民生活を支援することができた。また、商品券が使用されることで、消費喚起と地域経済の回復に繋げることができた。
15	単	-	新しい生活様式に取り組む中小企業等応援補助金交付事業	①感染拡大防止のために、国が示した新しい生活様式に対応した対策を講じ、営業を継続する事業者へ費用の一部を助成する。 ②③④新しい生活様式に取り組む中小企業等応援補助金 120事業所 補助率2/3 上限5万円	III-2. 地域経済の活性化	②いずれも該当しない	R2.4	R3.3	5,299,240	-	5,299,240	-	-	・新しい生活様式に対応した対策を講じ、営業を継続する事業者へ費用の一部を助成した。 ・件数123件 補助金4,986,200円	・事業者の感染拡大防止対策の取組みに対し支援することができ、新型コロナウイルス感染症拡大防止を推進することができた。
16	単	75	リモートワーク環境整備事業	①行政の業務において分散勤務のリモートワークを推進するための環境を整える。 ②③④分散業務を行うためのPC、プリンター等 えぼかサテライトオフィスカラー複合機 16,845円 非常時配備PCリース 509,300円 業務分散化設置プリンターリース 232,320円	IV-3. リモート化等によるデジタル・トランスフォーメーションの加速	④行政IT化	R2.4	R3.3	737,345	-	737,345	-	-	・分散勤務のリモートワークを推進するために、PC、プリンター等を整備した。	・分散型勤務が可能となることで感染症リスクを減らすことができた。また、感染者の接触リスク等を考慮した場合でも勤務体制を整えることができ、市民サービスの低下を防ぐことができた。
17	単	75	リモートワーク環境整備事業	①行政の業務において分散勤務や在宅勤務、Web会議等のリモートワークを推進するための環境を整える。 ②③④分散業務等を行うためのPC、プリンター、回線工事、ネットワーク構築等 総事業費12,009,981円-県補助3,315,000円=8,694,981円	IV-3. リモート化等によるデジタル・トランスフォーメーションの加速	④行政IT化	R2.4	R3.3	11,830,663	3,934,000	7,896,663	-	-	・分散勤務や在宅勤務、Web会議等のリモートワークを推進するために、PC、プリンター、回線工事、ネットワーク構築等の整備を行った。	・分散型勤務が可能となることで感染症リスクを減らすことができた。また、感染者の接触リスク等を考慮した場合でも勤務体制を整えることができ、市民サービスの低下を防ぐことができた。

令和2年度 本宮市新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金実施状況及び効果について

No.	補助・単独	事例集事例番号	交付対象事業の名称	事業の概要【実施計画記載内容】 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	経済対策との関係	交付対象事業の区分 （地域未来構想20との該当関係）	事業 始期	事業 終期	総事業費 （円）	国庫補助額 （円）	交付金充当額 （円）	その他 （円）	事業実施状況	事業実施による効果
18	単	106	新生児特別給付金給付事業	①市民の出産後の経済的な支援及び子どもの健やかな成長の応援をするため給付金を給付する。 ②本宮市特別定額給付金の対象外となった新生児を対象に、新生児特別給付金を支給する。 ③給付金 支給対象予定者(18,700千円)187人×100,000円 ④本宮市特別定額給付金の対象外となった新生児	Ⅱ-4. 生活に困っている世帯や個人への支援	②いずれも該当しない	R2.4	R3.5	18,019,424	-	18,019,424	-	・本宮市特別定額給付金の対象外となった新生児を対象に、新生児特別給付金を支給した。 ・給付者数180人	・新型コロナウイルス感染症の拡大による影響のもと、出産した子どもを養育する保護者に給付することにより、子育て世帯の負担軽減を図ることができた。
19	補		学校保健特別対策事業費補助金	(感染症対策のためのマスク等購入支援事業) ①感染症対策を講じながら、安全な環境下での子供たちの学びの充実を図る ②感染症対策にかかる衛生用品および備品 ③児童生徒×340円が補助金額となる 児童生徒数2,536人×@340円=862,240円 ④本宮市	I-1. マスク・消毒液等の確保	②いずれも該当しない	R2.4	R3.3	619,332	309,000	310,332	-	・感染症対策を講じながら、安全な環境下での子供たちの学びの充実を図るため、感染症対策にかかる衛生用品や備品を購入した。	・学校における感染症対策を進め、児童・生徒の学習機会を保障する環境を整備することができた。
20	補		学校保健特別対策事業費補助金	(学校再開に伴う感染症対策、学習保障等に係る支援事業) ①感染症対策を講じながら、安全な環境下での子供たちの学びの充実を図る ②感染症対策にかかる衛生用品および備品 ③学校の規模に応じた補助金額設定 合計12,000,000円 ④本宮市	I-1. マスク・消毒液等の確保	②いずれも該当しない	R2.4	R3.3	10,316,157	5,158,000	5,158,157	-	・感染症対策を講じながら、安全な環境下での子供たちの学びの充実を図るため、感染症対策にかかる衛生用品や備品を購入した。	・学校における感染症対策を進め、児童・生徒の学習機会を保障する環境を整備することができた。
21	補		公立学校情報機器整備費補助金	(学校からの遠隔学習機能の強化事業) ①臨時休校期間中の家庭学習支援 ②WEBカメラ購入 ③24,500円×1.1×51個 ④本宮市	IV-3. リモート化等によるデジタル・トランスフォーメーションの加速	②いずれも該当しない	R2.4	R3.3	1,374,450	149,000	1,225,450	-	・臨時休校期間中の家庭学習を支援するために、WEBカメラ51台を購入した。	・感染症等の発生等による緊急休校等の緊急時において、ICTの活用により児童生徒の学びを保障できる環境を整えることができた。
22	補		公立学校情報機器整備費補助金	(GIGAスクールサポーター配置支援事業) ①学校のICT事業支援 ②ICT支援員人件費4,950,000円 ④本宮市	IV-3. リモート化等によるデジタル・トランスフォーメーションの加速	②いずれも該当しない	R2.4	R3.3	4,290,000	2,145,000	2,145,000	-	・学校のICT事業を支援するために、ICT支援員を配置した(小中学校へ月2回の定期訪問と随時のスポット訪問を実施。)	・各学校のICT環境支援を行うことで、児童・生徒のオンライン学習を支援することができた。
23	補		学校臨時休業対策費補助金	①臨時休校期間中の牛乳代について、保護者の負担軽減及び学校給食の安定的な供給を図るため ②③臨時休校期間中の学校給食費(牛乳代) 755,231円 ④本宮市	I-8. 学校の臨時休業等を円滑に進めるための環境整備	②いずれも該当しない	R2.4	R3.3	755,231	566,000	189,231	-	・臨時休校期間中の牛乳代について、保護者の負担軽減や学校給食の安定的な供給を図るために支援した。	・学校給食における保護者の負担軽減を図ることができた。また、学校給食用牛乳事業者の事業継続に対して一定の支援を行うことができた。
24	単		消防庁舎感染防止対策事業	①新型コロナウイルスの感染防止対策のため、庁舎を改修する。 ②対策にあたり仮眠室、浴室、便所を改修し、必要な備品を購入する。 ③安達地方広域行政組合負担金 12,224,000円 ④安達地方広域行政組合北消防署及び南消防署の2か所	①-IV-4. 公共投資の早期執行等	①3密対策	R2.4	R4.3	49,566,000	-	12,224,000	37,342,000	・新型コロナウイルスの感染防止対策のため、消防署の仮眠室、浴室、便所を改修することで、感染防止対策を図ることができた。	・新型コロナウイルスの感染防止対策のため、消防署の仮眠室、浴室、便所を改修することで、感染防止対策を図ることができた。

令和2年度 本宮市新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金実施状況及び効果について

No.	補助・単独	事例集事例番号	交付対象事業の名称	事業の概要【実施計画記載内容】 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	経済対策との関係	交付対象事業の区分（地域未来構想20との該当関係）	事業始期	事業終期	総事業費（円）	国庫補助額（円）	交付金充当額（円）	その他（円）	事業実施状況	事業実施による効果
25	単		本宮市食べて得得キャンペーン事業	①市民の消費マインドの高揚を促進し、幅広い業種で使える消費喚起型の食べて得得クーポン券を発行する。 ②③クーポン券発行に係る経費 クーポン券発行に係る経費 @1,500×37,000セット＝総額55,500,000円 事務費等5,834,000円 総事業費 61,334,000円 ④市民	Ⅲ-2. 地域経済の活性化	⑩商品券・旅行券	R2.4	R3.8	44,802,791	-	30,190,254	14,612,537	・消費マインドの高揚を促進するために、食べて得得クーポン券を発行した。 ・クーポン券引換総額109,012,500円	・新型コロナウイルスにより大きな影響を受けた市民生活を支援することができた。また、消費喚起と地域経済の回復に繋げることができ、支援額を含め3億円を超える経済効果が出ていると想定される。
26	単	-	営業時間短縮要請関連事業者等上乗せ支援金交付事業	①(1)県の飲食店等への営業時間短縮要請期間延長に伴い、延長された1週間について時短営業協力金を交付する。 (2)県の緊急対策期間における飲食店等への時短要請等の影響を受けた事業所へ一時金を交付する。 ②③④ (1)県より時短営業協力金第2弾の交付決定を受けた市内に時短要請の対象となる店舗を有する中小事業者に対して、1日当たり2万円の上乗せ給付を行う。 20,000円×7日×80事業所＝11,200,000円 (2)県が実施する1月または2月の売上が前年または前々年同月比50%以上減少した事業所に対しての一時金に、一律10万円の上乗せ給付を行う。 対象事業所：県内に本店又は本社のある中堅・中小事業者であり、飲食店と直接・間接の取引がある事業者、不要不急の外出自粛により直接的な影響を受けた事業者 100,000円×90事業者＝9,000,000円	①-II-3. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援	⑫いずれも該当しない	R2.4	R3.3	7,927,330	-	7,927,330	-	・県より時短営業協力金第2弾の交付決定を受けた市内に時短要請の対象となる店舗を有する中小事業者に対して、1日当たり2万円の上乗せ給付を行った。 ・県が実施する1月または2月の売上が前年または前々年同月比50%以上減少した事業所に対しての一時金に、一律10万円の上乗せ給付を行った。 ・件数58件 支援金7,800,000円	・新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業者に対して支援金を支給することによって、事業継続の下支えを行うことができた。